

公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会 令和5年度コンプライアンス推進計画

公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会（以下「組織委員会」という。）におけるコンプライアンスの推進を図るため、公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会コンプライアンス規程及び「コンプライアンスの推進に関する基本方針」（以下「基本方針」という。）等に基づき、令和5年度コンプライアンス推進計画（以下「この計画」という。）をコンプライアンス委員会の決議を経て次のとおり定め、コンプライアンス推進責任者のもと着実に実施・推進するものとする。

1. コンプライアンスの重要性の認識

社会からの期待や要請に的確に応えることができるよう、全ての役職員が、研修への参加、情報提供及び意見交換等を通じて、組織委員会の目指すコンプライアンスの意義や重要性を十分認識し、コンプライアンスを推進する。

2. コンプライアンス委員会の開催

コンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンスに関する推進計画の策定及び取組状況の確認等を行う。また、重大なコンプライアンス違反行為があった場合には、その原因究明と再発防止について、検討・審議を行う。

3. コンプライアンスの推進に向けた取組

【全体的な取組】

（1）基本方針の周知

綱紀の保持のため、コンプライアンスに係る行動指針を含む基本方針について、全役職員への周知徹底を図る。

（2）適正な会計処理・契約手続の徹底

民間事業者との接触ルールの明確化、民間出向者が関与する事務手続の遵守、民間出向者の人事配置における基準策定、入札者等の選定等の審査などによる入札・契約の透明性・競争性の確保や経理の透明性の確保につながる適正な手続を徹底するとともに、手続等のルールの周知を図る。

（3）コンプライアンスの推進に関する研修・情報提供

①次の研修を実施するとともに、研修による修得状況の確認を行い、研修内容の定着を図る。

- ア コンプライアンス全般に関する研修
- イ ハラスメント防止に関する研修

- ウ 情報セキュリティに関する研修
- エ 調達業務に関する研修
- オ 利益相反に関する研修

②情報提供等を通じコンプライアンス意識の醸成を図る。

- ア 経営企画会議、GL会議、各課室が実施する業務報告等を活用し、コンプライアンスに関する取組等の情報共有を図り、各職場における情報伝達、情報交換等の実施について徹底する。
- イ 公益通報制度（ハラスメントの苦情相談を含む。）、情報セキュリティ等のコンプライアンスに関する情報を法人内 LAN の掲示板に掲載するなど、定期的な発信に努める。

(4) 「コンプライアンス強化期間」の取組の実施

11月1日から15日までを組織委員会における「コンプライアンス強化期間」とし、各課室と一体となってコンプライアンス意識向上のための運動を展開する。

【各課室における取組】

- (ア) コンプライアンス推進責任者は、上記の全体的な取組について、所属職員に対し周知徹底し、その取組を着実に実施する。
- (イ) コンプライアンス推進責任者は、各課室の事業・業務の内容に合わせ、コンプライアンス推進のための勉強会・意見交換等を主体的に実施し、コンプライアンス意識の醸成、徹底を図る。
- (ウ) コンプライアンス推進責任者は、上記(ア)(イ)に係る取組の実施状況を取りまとめ、年度末に、コンプライアンス委員会に報告する。

4. 公益通報制度の適切な運用

公益通報制度の周知を図り有効活用を促すとともに、通報事案等に迅速・適切に対応する。また、通報者が通報したことにより不利益な取扱を受けることのないよう保護する。

5. コンプライアンスに関する情報の公開

組織委員会は、基本方針及びこの計画をウェブサイトで公表する。

6. その他

この計画について見直しの必要が生じたときは、コンプライアンス委員会の決議を経て改正するものとする。